

かなん 4

Public Relations Kanan Town

令和3年

2021

No.580

Contents

桜の開花(3月17日(水)弘川寺にて撮影)

新型コロナウイルスワクチン	2	トピックス・みんなのページ	10	けんこうガイド	16
令和3年度 施政運営方針	5	人権・図書・相談	12	地域の情報	18
令和3年度 予算	8	住民健診を受けましょう	14	町の情報 タウン インフォメーション Town Information	20

<お知らせ> 新型コロナウイルス感染症の影響により、広報かなん掲載のイベント・催しなどは、中止・延期となる場合があります。その際は町ホームページなどを確認してください。

※3月15日現在の情報です。

新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

町における新型コロナワクチン接種は、富田林市、太子町、千早赤阪村と合同での実施を予定しており、富田林医師会との連携のもと、実施に向けて準備を進めています。ここでは、3月15日現在決まっている情報をお知らせします。

※ワクチン接種に関する最新の情報は、町ホームページなどでお知らせします。

- ▷問い合わせ ・町新型コロナワクチン接種コールセンター(4月1日開設) 0570-080-992
・新型コロナワクチン接種の手続きに関する相談 受付時間:午前9時～午後5時30分
(土・日曜日、祝日は除く)



65歳以上の高齢者に対する

接種券の発送は、4月末ごろの予定です

町では、当初3月末をめどに接種券を送付し、4月から接種開始を目標としていましたが、国が示すワクチン出荷量・時期などをかんがみて、予定が変更となっています。

現在、国が示している発送区分に応じて、対象の人に順次、ワクチン接種の接種券(クーポン券)を発送する予定です。まずは、65歳以上の高齢者を対象に、4月末ごろに接種券を発送する予定で準備を進めています。

なお、高齢者以外の人については、現時点では未定ですが、ワクチンの供給量に応じて順次接種開始予定です。



接種券が届いたら 接種の流れ

1 ワクチン接種の時期より前に、町から対象者に「接種券」を郵送します。

※住民票の住所地に送付しますので、転入などの理由により接種券が届かない場合は、問い合わせてください。

2 電話またはインターネットで接種の日時を予約します。

※完全予約制です。
※予約は、接種券が届いてからしかできません。

3 予約当日、案内に記載のある持ち物を持参し、接種会場にお越しください。



📌 集団接種の会場が決まりました

町では、集団接種と高齢者施設などへの巡回接種を予定しています。集団接種の接種場所については次の2か所とし、富田林市・太子町・千早赤阪村と合同で実施します。

- ①パーフェクトリバティー教団 (PL) 敷地内 錬成会館 (富田林市新堂 2172 の1)
近鉄長野線「富田林駅」から徒歩 12 分、バス停 (PL 本庁前：近鉄バス) から徒歩 5 分
- ②すばるホール (富田林市桜ヶ丘町 2 の8)
近鉄長野線「川西駅」から徒歩 8 分、バス停 (小金台二丁目：南海バス) から徒歩 8 分

※直接会場への問い合わせはできません。



接種会場は駐車場に限りがあり、混雑も予想されます。できる限り公共交通機関を利用してください。
町では、シャトルバスの運行も予定しています。
※運行ルート・時刻表など詳しくは、決まり次第町ホームページなどで案内します。

📌 最新の情報を発信しています

●町ホームページ「新型コロナワクチンの接種について」ページ

町における新型コロナワクチン接種の最新の情報をご覧いただけます。

<http://www.town.kanan.osaka.jp/kakukanooshirase/kenkohukushibu/kenkozukurisuishinka/oshirase/1613965583883.html>



●厚生労働省「新型コロナワクチンについて」ページ

国からもさまざまな情報が提供されていますので、ご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html]



●大阪府コールセンター

(副反応などに関すること) 0570-012-336

(平日午前9時～午後5時30分)※4月以降に設置予定



藤岡雅司先生

本町では、富田林医師会との連携のもと、新型コロナウイルスワクチン接種の実施に向けて準備を進めています。
ここでは、富田林医師会の感染症対策担当理事である藤岡雅司先生より、住民の皆さんに向けてメッセージをいただきましたので紹介します。

一人はみんなのために、みんなは一人のために、 ワクチンを受けましょう

テレビなどでは連日、新型コロナウイルスワクチン接種の様子が報道されています。皆さんはどのような気持ちでご覧になっておられるでしょうか。「医者や看護師さんが受けてるんやから大丈夫そうやな」「はよ受けてられてええなあ」「いやまだちょっと…」感じ方は人それぞれでよいと思います。でも、ワクチンは好き嫌いで選ぶようなものではありません。新型コロナウイルス感染から一人一人の生命や健康を守るために大切なものです。

さて、現時点で国内承認されているファイザー社のワクチンですが、ワクチンの有効率は95・1%ととても良い結果が出ています。高血圧や糖尿病などの基礎疾患のある人も安心して受けていただけるワクチンです。気になる副反応ですが、もっとも重いものはアナ

フィラキシーというアレルギー反応です。約100万人に接種して5人、20万回に1回と、ほとんど起こらないと考えてもよい数字であり、全員が治療を受けて元気になるっておられます。また、ほとんどは接種後30分以内に起こります。ワクチンを接種した場所です。15分から30分待機していただいても何もないことが確認できれば大丈夫です。万が一起こったときの準備は万全に整えていますのでご安心ください。

また、発熱、注射したところの痛み、体のだるさなど、軽い副反応も報道されています。でも、ワクチン接種は発病しにくくする、重症にならないようにするという目的のために接種するものです。慣れない運動をした後でも筋肉痛や体のだるさはよく起こりますので、この程度の副反応は我慢しよ

うと考えていただければと思います。

河南町では、より安全に、確実に接種を行うため、当分の間は大きな会場での集団接種と介護施設などでの巡回接種の予定です。かかりつけの医者さんに打ってほしいという希望もお聞きしています。しかし、最も注意しなければならぬアナフィラキシーが起きた場合、医師一人では十分に対応できないのも現実です。住民の皆さまに、より安全に、そして安心してワクチンを受けていただく最善の体制が集団接種であることをご理解ください。

また、ワクチン接種は決して強制ではありません。あくまでも接種を受ける本人の意思で受けてもらうものです。しかし、受けても受けなくてもよい、というものでもありません。高齢の人、高血圧

や糖尿病などの持病があり重症化しやすい人だけが受ければよいというわけでもありません。医学的な理由で受けられない人以外は、自分自身を守るだけでなく、周りにおられる大切な人たちを守るために、自分の順番が来たらぜひ受けてください。

富田林医師会は河南町のほか富田林市、太子町、千早赤阪村と連携して準備に努めています。マスクをつけなくてもよい、気兼ねなくおしゃべりができる、みんなで宴会を楽しめるなど、少しでも早く笑顔の日常に戻れるよう、心を一つに合わせてがんばっていきましよう。

富田林医師会（感染症対策担当理事）藤岡雅司



令和3年度

施政運営方針要旨

森田昌吾町長は、3月の町議会定例会議で令和3年度の施政運営方針を発表しました。

はじめに

昨年3月に、住民の皆さんにご支援を賜り、町長に就任しまして、まもなく1年が経とうとしております。昨年度は、新型コロナウイルス感染症との闘いが町政にとって大きなものでありました。

近年、少子高齢化のさらなる進展、人口減少、住民の皆さんの価値観やライフスタイルの多様化、地球規模の環境問題の深刻化など、地域社会も大きな変容を迫られています。

令和3年度から始まる新しいまちづくり計画のもと、「安定した町政 さらなる発展へ」をスローガンに、安心して暮らせるまち、子育て・教育のまち、新たな元気を創出するまちを実現するため、誠心誠意取り組んでまいります。

令和3年度の取り組み

新規施策および重点的に取り組む施策を中心に、新しいまちづくり計画の施策体系に基づき、紹介します。

「安全・安心に住めるまち」

- ・土砂災害タイムラインの策定
- ・土砂災害特別警戒区域内の家屋移転、補強対策の助成
- ・災害用備蓄品の充実
- ・感染症対応の観点から備蓄の種類の実
- ・無人航空機（ドローン）の活用
- ・↓有事の際の状況把握
- ・消防・救急業務の近隣市町村と連携して向上を図る
- ・自主防災組織への支援、消防団の充実
- ・各地域で策定を進めているコミュニティタイムラインへの策定支援
- ・ファイアジュニアやファイアチャイルドの活動
- ・地域が設置する防犯灯や防犯カメラに対する設置費などの一部助成
- ・安全・安心メールの配信

- ・地域の防犯ボランティア組織による青色回転灯防犯パトロールや見守り活動への支援
- ・小学校1年生を対象に防犯ブザーを配布
- ・消費者保護の推進
- ・近隣市町村と共同して、消費生活相談業務に対応
- ・交通安全施設（歩道設置やカーブミラー、ガードレールなど）の設置
- ・大宝地域におけるゾーン30



（次ページへ続く）

施政運営方針

「子育てと教育のまち」

- ・妊産婦や乳幼児に対する各種健診、産前・産後サポート、産後ケアなどを実施
- ・子どもや家庭の状況に応じた支援
- ・臨床心理士資格を有する発達相談員の配置
- ・子どもの一時預かりサービスによる保護者の外出支援
- ・かなんぴあぽけっとルーム
- ・子どもの体力向上への取組み
- ・幼児教育・保育の推進
- ・第2子以降保育料無償化
- ・給食の副食費助成
- ・認可外保育施設に通う幼児教育・保育の無償化の対象になつていない幼児のうち、国の定める要件に該当する施設に通う幼児の保育料助成
- ・22歳までの医療費を助成
- ・4か月健診実施時に絵本の配布
- ・放課後子ども教室の開催
- ・学校にスクールソーシャルワーカーを配置
- ・GIGAスクール構想
- ・小学校・中学校のICT環境の整備
- ・外国語指導助手（ALT）の配置

- ・小学校2名、中学校1名体制
- ・中学生の英語検定受験の実施
- ・子どもの学習意欲向上の推進
- ・各種コンクールへの参加、学校図書館の充実
- ・小学校・中学校の給食費の半額助成
- ・学校に介助員の配置



「みんなが生涯活躍できるまち」

- ・社会福祉協議会に「コミュニティソーシャルワーカー」の配置
- ・介護予防、生活支援サービス事業や一般介護予防事業の拡充
- ・車での輸送における乗降介助など

- ・疾病の予防や早期発見の取り組み
- ・健康診査や健康教室、予防接種など
- ・介護予防に関する啓発や介護予防プログラムの充実
- ・かなん健康マイレージ事業、100歳体操の普及啓発
- ・障がい者支援の充実
- ・公共施設などのバリアフリー化、道路における安全確保などの対策
- ・地区集会所の改修事業の実施
- ・テニスコート、総合運動場の長寿命化計画の策定
- ・住民の生涯学習の取組みを支援
- ・公民館での各種講座の開催、図書館の蔵書の充実
- ・体育施設長寿命化計画を策定
- ・子どもたちが英語などを学ぶ機会づくり
- ・イングリッシュキャンプを実施
- ・東京オリンピック・パラリンピック聖火リレーで使用されるトーチを、ぶくぶくドームで展示
- ・パラリンピック聖火の採火式の実施
- ・人権を考える町民の集いや啓発冊子の配布などによる人権啓発や人権相談
- ・かなん男女共同参画プラン第3期計画の策定

- ・各種講座や男女共同参画ニユースなどを通じた啓発活動
- ・女性職員の管理職への登用



「快適で賑わいのあるまち」

- ・三世帯同居・近居支援事業
- ・親世帯と同居・近居する場合には、住宅取得・住宅改修の一部助成
- ・空家バンクへの登録活用を促進
- ・農業振興地域整備計画の策定
- ・北加納地区および長坂地区における「は場整備事業」の事業

実施に向け、換地計画原案等の作成

・ 森林環境譲与税を活用

↓ 平石山間部の風倒木処理

↓ 町内の出生者に記念品として

おおさか河内材による積み木の配布

の配布

・ かなんブランド商品の開発

・ 小規模企業への信用保証料の一部補給

の配布

・ 大阪南部高速道路（大南高）

事業化促進協議会の活動

・ 山城バイパスや河南赤阪バイ

パスなどの幹線道路の整備促進

・ 公共施設総合管理計画の改訂

旧庁舎周辺の未利用施設や跡

地を活用した拠点整備の構想の検討

の検討

・ 旧中央公民館図書室について、

解体工事に着手

・ 公共下水道の施設の点検、調査

の調査

↓ ストックマネジメント計画に

基づき改修

・ 大阪芸術大学や近つ飛鳥博物館と連携の強化

↓ 各種講座やぶくぶくサンデー

コンサートなどの実施

・ ふるさと納税制度の促進

↓ 新規返礼品の開拓、雑誌や新聞への掲載

・ 地域公共交通評価・検証

↓ 「力ナちゃんバス」や「やま

なみタクシー」に地域の実情

や利用者ニーズを反映

の反映



「自然と歴史に 囲まれたまち」

・ かなん桜まつりの開催

・ 2025本の桜の植樹をする

「万博の桜2025」植樹事業

↓ 7本の桜をぶくぶくドームと

石川公園、白木山公園に植樹

・ 日本遺産の活用

↓ 葛城修験日本遺産活用推進協

議会と連携して、看板や道標

の設置や積極的な情報発信

・ 美しいまちかなんの実現

↓ クリーンキャンペーンなどを

住民協働で実施

・ 地球温暖化対策の推進

↓ 廃棄物の発生抑制と分別収集

の徹底、再資源化の推進

・ 再生可能エネルギーの普及促

進

↓ 太陽光発電システムの設置の

補助



「二歩先を行く まち」

・ 窓口業務の効率化と住民サービスを向上

↓ マイナンバーカードを活用し

た住民票と印鑑登録証明書の

コンビニ交付サービスの実施

・ 窓口サービスの利便性向上

↓ 各種証明書や町税などキャッ

シュレス決済サービスの実施

・ 安全・安心・確実な納税・納付が期待される口座振替制度を推進

↓ 口座振替キャンペーンの実施

・ 行政手続のオンライン化の推進

↓ 押印廃止や事務処理のデジタル化などのAI・RPAの導入を検討



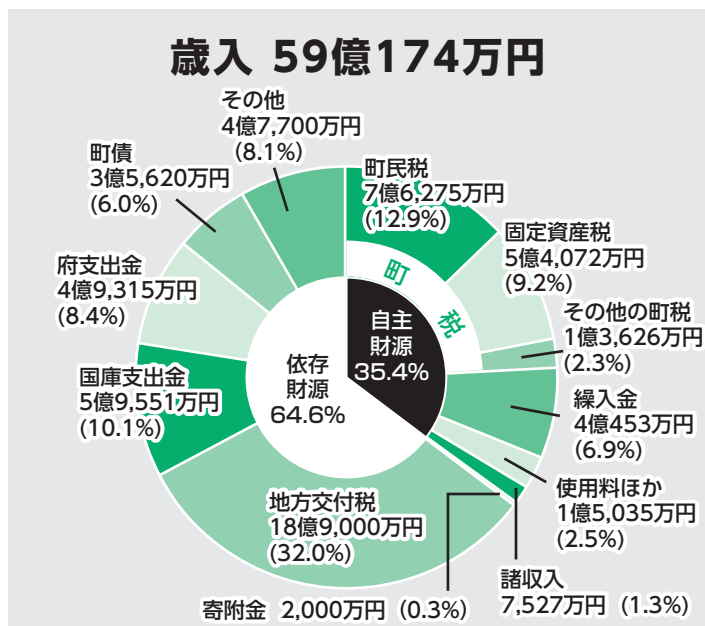
※令和3年度施政運営方針の全文は、町のホームページ↓町長の部屋内に掲載



▽問い合わせ 秘書企画課秘書企画係

4,863 174万円

令和3年度の 予算



その他の内訳

地方譲与税	5,000 万円
利子割交付金	200 万円
配当割交付金	1,300 万円
株式等譲渡所得割交付金	1,300 万円
法人事業税交付金	300 万円
地方消費税交付金	3 億 1,500 万円
ゴルフ場利用税交付金	4,200 万円
環境性能割交付金	700 万円
地方特例交付金	3,000 万円
交通安全対策特別交付金	200 万円

使用料ほかの内訳

分担金および負担金	312 万円
使用料および手数料	1 億 1,245 万円
財産収入	478 万円
繰越金	3,000 万円

自主財源…町税や使用料など、町が自主的に徴収・収納することができる財源をいいます。

依存財源…国や府の関与を受ける財源をいいます。

令和3年度の当初予算が決まりました。
予算総額は、103億4,863万円（前年度当初比2.6%減）です。前年度当初予算は、町長選挙の関係で骨格予算であったため、その後の肉付け予算（6月補正）を加えた予算額との比較では7.6%の減です。
一般会計は59億174万円で、国民健康保険特別会計ほか4特別会計（下水道事業会計含む）は44億4,689万円となっています（表参照）。なお、町の水道事業は令和3年4月から大阪広

域水道企業団に統合されることとなり、水道事業会計予算は全部減となっています。
一般会計 令和3年度は、新しいまちづくり計画が開始します。都市像「来てよし、住んでよしの『あ・な・ば・かなん』の実現に向け、子育てと教育のまち、快適で賑わいのあるまち、自然と歴史に囲まれたまち、一歩先を行くまちなどの体系に基づいた事業を予算化しています。
歳入 一般会計の予算の概要はグラフのとおりです。
町税は、軽自動車税やたば

こ税は増収が見込まれますが、町民税や固定資産税の減収が見込まれることにより、14億3,973万円（同3.6%減）地方交付税は18億9,000万円（同3.8%増）を見込んでいます。
このほか、繰入金は財源不足を補うため財政調整基金からの繰り入れなどにより、4億4,533万円町債は3億5,620万円などとなっています。
歳出 民生費は、23億5,120万円（同5.9%増）で、乳幼児給食費助成事業（にこにこランチ）や第2子以降保育料無償化など、引き続き子どもを産み育てやすい環境を目指していきます。

総務費は、9億1,637万円（同16.0%増）で、三世代同居・近居支援や、地域公共交通の活性化を目指して循環バスの運行などに加え、AI・RPA導入事業など一歩先を行くまちづくりなども行います。

教育費は6億3,098万円（同5.6%増）で、学校給食費の半額助成など、教育・子育ての更なる支援の充実を図ります。

このほか、公債費5億8,236万円（同1.2%減）、衛生費4億8,317万円（同0.7%増）、土木費4億4,688万円（同20.0%増）などとなっています。

▽問い合わせ 人事財政課財政係

総額

103億

令和3年度主要事業

安全・安心に住めるまち

防犯カメラ設置補助事業	250 万円
緊急自然災害防止対策事業	300 万円
大阪府急傾斜地崩壊防止工事負担金助成事業	700 万円
空家等対策事業	125 万円
消防事務委託事業	2 億 2,132 万円

子育てと教育のまち

子ども医療費助成事業	4,804 万円
かなん医療U-22助成事業	778 万円
第2子以降保育料無償事業	1,544 万円
多様な集団活動事業の利用支援事業	120 万円
乳幼児給食費助成(にこにこランチ)事業	1,674 万円
石川こども園運営事業	2 億 1,809 万円
中村こども園給食調理委託事業	1,162 万円
母子保健事業	1,654 万円
教育支援センター事業	102 万円
放課後児童健全育成事業	1,782 万円
学校給食費無償化事業(半額助成)	2,788 万円

みんなが生涯活躍できるまち

男女共同参画プラン策定事業	58 万円
障がい者自立支援給付等事業	4 億 8,296 万円
保健事業(健康診査など)	3,449 万円
イングリッシュキャンプ実施事業	178 万円
パラリンピック聖火フェスティバル事業	40 万円

快適で賑わいのあるまち

三世代同居・近居支援事業	750 万円
かなん公共交通活性化事業	2,779 万円
町有施設解体撤去事業	5,750 万円
公共施設再編整備計画策定事業	600 万円
土地改良整備調査事業	989 万円
森林環境整備事業	400 万円
出生記念木製玩具配布事業	98 万円
橋梁長寿命化事業	2,980 万円
準用河川天満川改修事業	1,252 万円
公共下水道改良事業(ストックマネジメント事業)	1,055 万円
公共下水道整備事業(雨水)	600 万円
公共下水道整備事業(汚水)	3,150 万円

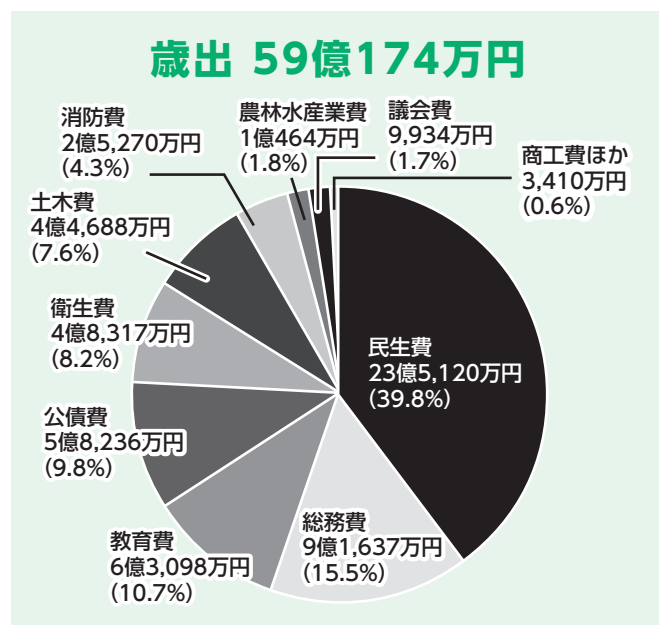
自然と歴史に囲まれたまち

万博の桜2025植樹事業	50 万円
太陽光発電システム設置補助事業	105 万円
岩橋山登山環境整備事業	127 万円
日本遺産活用事業	88 万円

一歩先を行くまち

情報システムクラウド化事業	4,859 万円
ICT利活用推進事業	59 万円
AI・RPA導入事業	100 万円

一般会計 59 億



会計別の当初予算

会 計 名			予 算 額	増 減 率
一 般 会 計			59 億 174 万円	6.8%
特 別 会 計	国民健康保険特別会計		17 億 7,646 万円	△1.9%
	後期高齢者医療特別会計		2 億 9,349 万円	2.4%
	介護保険特別会計		16 億 2,896 万円	△3.2%
	土地取得特別会計		36 万円	△75.4%
下 水 道 事 業 会 計	収益的	収入	4 億 3,237 万円	△9.1%
		支出	4 億 2,867 万円	△9.3%
	資本的	収入	1 億 9,998 万円	4.7%
		支出	3 億 1,895 万円	2.7%
予 算 総 額			103 億 4,863 万円	△2.6%

町スポーツ少年団 河南サッカークラブ 優勝！

町スポーツ少年団「河南サッカークラブ」が、2月7日(日)に開催された太子ウィンターリーグ6年生大会で、見事全勝優勝しました。

《クラブ員募集》

- ▷対象 3歳～小学6年生
- ▷練習場所 総合運動場
- ▷練習日 第1・3の土・日曜日 午後1時～3時、第2・4の土・日曜日 午前9時～正午
- ▷問い合わせ 宮本 ☎(93)5573



持尾地区で百歳体操5年目突入！

3月で持尾地区の「いきいき百歳体操」がスタートして、5年目を迎えました。

マスクを着用しての体操ですが、参加者は「体操を再開できて嬉しい」と話されていました。

今後も継続して百歳体操を行って、いつまでも元気にいきいきと過ごしてもらいたと思います。

百歳体操をやりたいという人は町地域包括支援センター(高齢障がい福祉課内)まで問い合わせてください。

令和3年
7月採用

保健師募集中

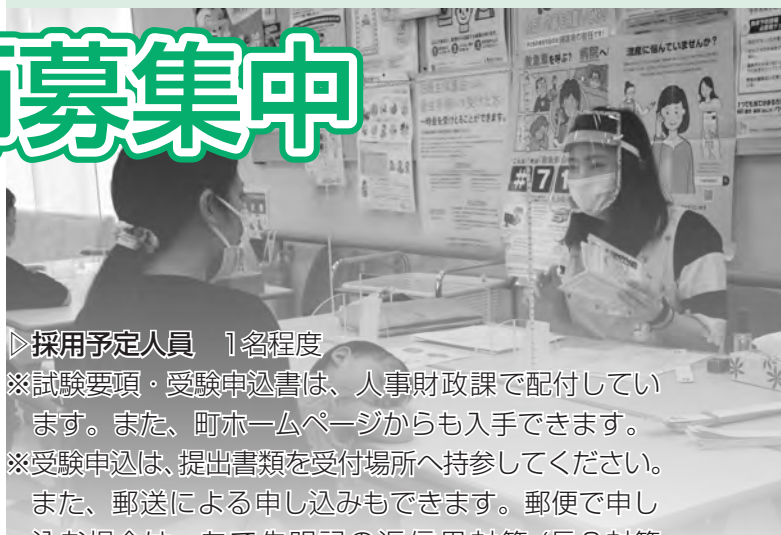
▷受験申込

受付期間	4月9日(金)まで 午前9時～午後5時30分(ただし、土・日曜日、祝日を除く)
提出書類	河南町職員採用候補者試験申込書(受験票)1通 ※必要事項を記載のうえ、所定の位置に3ヶ月以内に撮影した写真(縦5.0×横5.0cm・上半身・脱帽・正面向・裏面に氏名を記入のこと)を貼ってください。
受付場所	役場2階 人事財政課
受験票	職員採用候補者試験申込書と引き換えに受験票を交付します。

▷受験資格 昭和50年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許取得者

▷試験日および試験会場

区分	試験日	試験会場
第1次試験	4月25日(日) 受付 午前9時00分～ 受験説明 午前9時45分～ 試験開始 午前10時00分～	役場4階 大会議室
第2次試験	5月下旬の予定	第1次合格者に通知



▷採用予定人員 1名程度

※試験要項・受験申込書は、人事財政課で配付しています。また、町ホームページからも入手できます。

※受験申込は、提出書類を受付場所へ持参してください。

また、郵送による申し込みもできます。郵便で申し込む場合は、あて先明記の返信用封筒(長3封筒23.5cm×12.0cm・404円切手貼付)を同封して「簡易書留」で申し込んでください。4月9日(金)の消印まで有効です。

※受験票が4月16日(金)までに届かない場合は、人事財政課まで問い合わせてください。

※郵送先 〒585-8585 大阪府南河内郡河南町大字白木1359-6 河南町役場 総務部人事財政課

▷合格の発表

第1次試験合格発表 5月中旬予定

最終合格発表 6月上旬予定

▷問い合わせ 人事財政課人事給与係





町体育協会スポーツ大会 4月4日(日)開幕

第45回町体育協会スポーツ大会(町体育協会主催)が、次の日程で行なわれます。

- ▷総合開会式 4月4日(日) 午前9時(ぶくぶくドーム)
- ▷軟式野球 4月4日(日)、11日(日)、18日(日)、25日(日)、5月9日(日)(総合運動場:野球場)
- ▷卓球 5月16日(日)(ぶくぶくドーム)
- ▷バレーボール 4月4日(日)(ぶくぶくドーム)
- ▷ソフトボール 5月23日(日)(総合運動場:野球場)
- ▷バドミントン 4月25日(日)(ぶくぶくドーム)
- ▷テニス 4月4日(日)、11日(日)(テニスコート)
- ▷グラウンド・ゴルフ 4月8日(木)(総合運動場:野球場)
- ▷バウンドテニス 5月15日(土)(ぶくぶくドーム)
- ▷参加資格 町在住・在勤・在学の人で、各出場種目の連盟に登録されている個人・チーム
- ※詳しくは各連盟に問い合わせてください。
- ▷その他 新型コロナウイルス感染症対策として各種目とも感染拡大予防ガイドラインに則って開催します。
- ▷申込・問い合わせ 各連盟、またはぶくぶくドーム ☎(93)8866

町体育協会主催 かなんカップ グラウンド・ゴルフ月例大会 参加者募集

- ▷日時 4月22日(木) 午前9時15分開会式(受付:午前9時から)

※予備日 4月23日(金)

▷場所 町立グラウンド・ゴルフ場

▷参加料 300円/人(使用料・保険料)

※申込締切後のキャンセルはキャンセル料が発生します。

▷申込方法 4月14日(水)の午後5時までにぶくぶくドームへ申し込んでください。

▷申込・問い合わせ ぶくぶくドーム

☎(93)8866、FAX(93)8833

新学期が始まる前に、親子で確認！ スマホのトラブル

シリーズ「かしこい消費者になるために」

スマートフォンの普及にともない、子どもがインターネットを利用する機会が増えました。一方で、有害なサイトにうっかりアクセスしてしまったり、SNSで知らない人と会ったりするなど、子どもがトラブルに巻き込まれるケースが報告されています。

インターネットを安全に使うための 最低限のルール

- ①使い過ぎない。
- ②相手が嫌がる書き込みなどはしない。
- ③あやしい情報を受け取っても簡単に信じない。
また、その情報をすぐに友達に送ったり回したりしない。
- ④ネットやゲームの知り合いには会いに行かない。
- ⑤個人情報を書かない。
- ⑥お金をとられるサイトにつながることもあるので、すぐにクリックしない。
- ⑦人の写真やイラストは無断で使わない。

▷問い合わせ 農林商工観光課

かなん句会

花柄の春のスカート風に揺れ
撮影 子

温もりの残る草餅家苞に
君代

牛蛙ずしり低音二重奏
順子

救急車遠巻にして春寒し
喜美子

庭影に苔のふくらむ雨水かな
友恵

香り立つ植樹の梅に知りし名が
眞智子

春山に登れば遠く霞む街
ふさ子

山住みや山の恵みのわらび飯
庸子

灰汁抜きの談義かしまし蔵摘む
弘子

花筏流るる水に列正し
千代子

毎月第1水曜日の午後1時30分
4時 中央公民館3階会議室で
活動しています。

人権コラム「しあわせ」

言葉の力

「セクシュアル・ハラスメント」という言葉が日本に渡来したのは1989年。その年の「流行語大賞」となりました。当時は、「性的嫌がらせ」という日本語訳がこの言葉に付きましたが、訳語は市民権を得ず、もっぱらカタカナ語として、あるいは「セクハラ」と略されて、人口に膾炙するようになりました。なぜ、「性的嫌がらせ」という言葉が市民権を持てなかったのか、それは、言葉としての新味やインパクトがなかったこともあるでしょうが、なにより正確でなかったからです。

「ハラスメント」には「嫌がらせ」という意味はありません。「ハラス(harass)」という動詞が名詞化して「ハラスメント」となったのですが、もともとの動詞「ハラス」はフランス語として生まれました。フランスの貴族たちが狩りに出かけて、獲物を見つけたときに猟犬をけしかける掛け声が「harass」だったのです。フランス語ではhとsを発音せず語気や語勢として表現しますので、harassは口にする「アラッ！」となります。この掛け声をかけるときのフランス貴族たちには、そして掛け声をかけられた猟犬たちには、気持ちの高ぶりはあっても「嫌がらせ」の気持ちなどないことでしょう。しかし、獲物と目指されたウサギたちはどう

でしょう。命に関わるパニックに襲われて、この掛け声を聞くことと思います。獲物となるウサギたちの立場に身を置いたときの戦慄を表すものとして「ハラスメント」という言葉は誕生しました。

この言葉も、日本社会に位置づいて三十年以上となりました。しかし、いまだに意味を正確に把握して使われていないことがよくわかる事例が、この二月にありました。ある人物が、新たに五輪・パラリンピックの組織委員会長になった人の過去の「セクハラ」事案について「セクハラと思ってやっているわけではない、当たり前の世界だ」「彼女にセクハラという意識はない」と擁護したという報道を見聞きして、時代劇によく出てくる悪代官とこの政治家の顔が、わたしにはダブって見えました。時代劇の悪代官たちが町娘を手籠めにするときに発する「オラ、オラー」という叫びが「harass(アラッ)」とダブるのです。悪代官たちには「セクハラ」の意識はありません(しかし、悪代官にもフランスの貴族にも、「他者の生き方に影響を与えられる」全能感のようなものはあったでしょう)。意識どころか、この言葉自体がありませんでした。

1989年になって初めて、狩られるウサギ、手籠めにされる町娘の気持ちを表す言葉がやっとで

島崎英夫(大阪教育大学)

きて、輸入されたのです。

そもそも五輪・パラリンピックの組織委員会長交代劇も、前会長の発言の底にあった女性蔑視が公になってのことでした。日本社会も、やっとジェンダー平等が大きな組織を揺さぶるような重い課題として認識されるようになってきました。そのこと自体は歴史の進歩にとって良いことだと思います。と同時に、生半可な知識を人前で話すことが往々にして重大な局面をもたらすことを改めて認識させる事例であったとも思います。

目の前にいる人に思いを伝えるために、その人の前でクルリと後ろを向いて地球を一周してくるほどの手間暇をかけないと、ほんとうの自分の気持ちは伝わりません。コミュニケーションのために、人間はどうしても言葉という松葉杖に頼らねばなりませんが、松葉杖も使い方を誤れば凶器にもなります。いままで表せなかった気持ちを表現できるようになるのも言葉の持つ力ですが、生半可な言葉遣いが人間関係を断絶するように働いてしまうこともあります。このことは、わたし自身、四十年以上教壇にたって、人前で話をしていて、いつも感じることです。言葉をきちんと使えるように、その努力は生きている限り続けようと思っています。

出張人権相談所を開設

家庭や近隣における、いじめ、虐待、セクハラ、差別などの人権問題で悩んでいる人は、町の人権相談員が応じますので、気軽に相談してください。相談は無料で、プライバシーは固く守ります。

▷日時 4月14日(水) 午前9時30分～11時30分

▷場所 中央公民館

▷問い合わせ 人権男女共同社会室(住民生活課内)

女性・人権相談

女性・人権に関する相談は、3町村(河南町・太子町・千早赤阪村)のどの町村でも受けられます。気軽に相談してください。相談は、無料でプライバシーは固く守ります。

▷日時 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時(祝日を除く)

▷場所

- ・ 人権男女共同社会室(住民生活課内)
- ・ 太子町住民人権課 ☎(98)5515
- ・ 千早赤阪村住民課 ☎(72)0081

▷問い合わせ 人権男女共同社会室(住民生活課内)

町介護者(家族)の会「さくらんぼ」相談

日頃の介護に関する悩みや不安について、気軽に話しませんか。お待ちしております。
▷日時 4月22日(木)午後1時30分～3時 ▷場所 役場4階 401会議室 ▷問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎(93)6299

新着本紹介

図書館 だより

町立図書館

《町立図書館ホームページ》

メインメニューよりその他の新着資料も探せます。予約も可能です。詳しくは、町立図書館まで。



《おはなし会》

図書館児童コーナーで「かなんおはなしの会どんぐりころころ」の皆さんによるおはなしや絵本の読み聞かせです。誰でも自由に参加できます。お気軽にお越しください。▷日時 4月10日(土)午後2時から

《町立図書館》

▷開館時間 午前10時～午後6時

▷休館日 毎週月曜日(月曜日が休日の場合はその翌日が休館日となります)

《大宝分室》

▷開室時間 水・木曜日 午後1時～4時、土・日曜日 午前9時～正午と午後1時～4時 ▷休室日 毎週月・火・金曜日、祝日

～春休み期間の特別開室時間のお知らせ～

4月1日(木)・7日(水)は、午前9時～正午も開室いたします。

▷問い合わせ 町立図書館 ☎(93)6222

Pickup



零から0へ

まはら 三桃 著

戦後、一家を支えるために大学をやめ鉄道総局の研究所に入所した聡一。そこには、戦闘機の設計や製作に関わり、多くの命を奪う結果を生んだことを悔いる軍出身の技術者たちがいた。聡一は彼らとともに新幹線の開発に没頭し…。

Pickup



ヘルメースの審判

楢 周平 著

家電製品の発火による死亡事故で、経営体質を非難された世界的電気機器メーカー・ニシハマ。創業家一かじ族に婿入りした梶原賢太は、ニシハマが窮地を脱するための極秘計画に携わることに…。

Pickup



わんだフル・デイズ

横関 大 著

頑張りすぎてませんか。犬だって嫌なことがあったら吠えますよ。職務を全うする盲導犬たちの姿を通して見えてくる、人間たちの悩み、嘘、そして罪。「ルパンの娘」の著者が贈るハートウォーミングミステリ。

4月の相談

内 容	日 程	時 間	場 所
人権なんでも相談	毎週水曜日	13:00～15:00	役場1階 相談室1
心配ごと相談	月～金曜日	9:00～17:30	役場3階 社会福祉協議会事務局
農地相談	月～金曜日	9:00～17:00	役場 農業委員会事務局
就労相談	月～金曜日	9:00～17:00	役場 農林商工観光課
子育て相談	月～金曜日	9:00～17:00	かなんびあ1階 子育てセンター
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～17:30	役場1階 こども1ばん課
ひとり親家庭自立相談	4月12日(月)	14:00～16:00	役場1階 相談室1
女性・人権相談	月～金曜日	9:00～17:00	役場1階 相談室1 太子町役場 ☎(98)5515 千早赤阪村役場 ☎(72)0081
進路・教育相談	月～金曜日	9:00～17:00	役場1階 教育課
消費生活相談	月～金曜日	9:00～12:00 13:00～16:00	富田林市消費者生活センター (富田林市役所1階) ☎(25)1000
若者の就労相談	月～金曜日 ※予約制	10:00～17:00	南河内若者サポートステーション ☎(26)9441
府政相談	月～金曜日	9:00～18:00	府民案内窓口(府庁別館1階) 電話での問い合わせは、府民お問合せセンター ☎06(6910)8001

行政相談

▷日時 4月20日(火) 午後1時～3時

▷場所 役場4階 大会議室

▷内容 府、町などをはじめ、警察や国、独立行政法人、公社などのあらゆる行政についての意見や要望に関する相談

▷行政相談委員

・仲谷徳雄さん(加納)

☎(93)4434

・野村守さん(一須賀)

☎(93)4616

※相談日以外の日や電話でも相談に応じています。

▷問い合わせ 総務課総務係



住民健診を受けましょう

健診は、あなたの健康状態を知り、異変にいち早く気づく手助けとなります。自分自身と大切な人のため、1年に1回は健診を受け、健やかな毎日を過ごしましょう。



▽対象

町に住民登録のある人。特定健康診査・後期高齢者健康診査以外は加入している医療保険に関係なく受診が可能です。

※各健診項目で対象が異なります。

▽実施機関

●集団健診

期間：5月21日(金)～30日(日)と12月10日(金)～15日(水)のうち12日間
場所：かなんびあ

●医療機関健診

期間：5月～翌年3月
場所：指定医療機関

※詳しくは広報5月号でお知らせします。

※集団健診、医療機関健診に関わらず、各種健診は年度を通じて1人1回のみの受診です。

▽費用

一部の検診で費用負担が必要で

す。当日受付で支払ってください。生活保護受給世帯の人には、減免制度があるので事前に申し出てください。

▽集団健診の流れ

健診の予約申込↓予約券・問診票などの送付(5月中旬)↓健診受診↓健診結果の通知

▽集団健診の申込方法

全ての健診項目で事前に申し込みが必要です(先着順)。申し込みをした人には、健診日までに健診当日の受付時間を記載した予約券と問診票を郵送します。必要事項を記入し健診当日に持参してください。

●予約専用電話による受付(5月21日(金)～30日(月)の実施分)

☎93(4560)

受付日時：4月12日(月)～16日(金) 午前9時～午後5時30分

※予約専用電話受付期間終了後も、随時、健康づくり推進課で予約受付を行います。

※12月10日(金)～15日(水)実施分の予約は10月に行います。

▽健診結果通知

1～2か月後になります。同じ日

に健診を受けても健診項目により通知日が異なります。また、特定保健指導対象者へは健診結果の通知は送りません。個別に連絡を行い、面接を受けていただきます。

各種健診の注意事項

「特定健康診査」と「後期高齢者健康診査」には各受診券と保険証が必要です。その他の検診や検査は保険証の種類に関係なく受診することができます。

▽特定健康診査

健診当日に「特定健康診査受診券」(4月以降に保険年金課から発送予定)と「国民健康保険被保険者証」を必ず持参してください。

国民健康保険加入者以外の人は、各医療保険組合で受診してください。

▽後期高齢者健康診査

健診当日に「後期高齢者医療健康診査受診券」(4月以降に大阪府後期高齢者広域連合から発送予定)と「後期高齢者医療被保険者証」を必ず持参してください。

▽胃がん検診(胃バリウム検査)

※次の①～⑩に該当する人は対象外です。

- ①妊娠中またはその可能性のある人
- ②高血圧(収縮期血圧180mmHg以上/拡張期血圧110mmHg以上)の人
- ③体重 130kg以上の人
- ④透析中の人および水分摂取の制限

がある人
⑤バリウム・発泡剤によるアレルギーのある人

⑥過去にバリウムの誤嚥歴のある人

⑦過去1年以内に消化管の手術をした人

⑧3日以上便が出ないなどの便秘症の人

⑨検査当日、体調がすぐれない人

⑩長時間立っていることが困難な人

※検診前日の夕食は午後10時までに済ませてください。検診当日は、起床時から水、たばこ、その他一切の飲食物をとらないでください。

※薬を内服中の人は、主治医と検査当日の内服について(内服時間、回数など)相談してください。主治医から指示されている薬(糖尿病の薬以外)は、予約受付時間の2時間前までにコップ1杯程度の水で飲んでください。

※集団住民健診の胃がん検診(胃バリウム検査)を受けた人は、医療機関健診の胃がん検診(バリウム検査または胃力メラ検査)は受けることができます。

※令和2年度および令和3年度に胃がん検診(胃力メラ検査)を受けた(受ける)人は、胃がん検診(胃バリウム検査)は受けられません。

▽肺がん検診

集団住民健診では胸部レントゲン検査と喀痰検査による肺がん検診のみを実施しています。

※集団住民健診の肺がん検診(胸部

特定保健指導とは？

特定健康診査の結果、このまま放っておくとメタボや生活習慣病を引き起こすかもしれない人へ、予防できる今のうちに専門職が個別で、無理なくできる生活習慣の改善をお手伝いします。

レントゲン検査）を受けた人は、医療機関健診の肺がん検診（胸部レントゲン検査またはCT検査）は受けることができます。喀痰検査についてはハイリスク者のみ実施。

▽大腸がん検診
申し込んだ人に大腸がん検診問診票、検便キット（2本）を送ります。便を2日分とって検診当日に持参してください。

▽乳がん検診
マンモグラフィによる乳がん検診を実施します。
心臓ペースメーカーを装着されている人、豊胸術を受けた人、妊娠中または妊娠している可能性のある人、授乳中の人、V・Pシヤント術を受けた人は乳がん検診を受けることができません。

※乳がん・子宮頸がん検診は保育付き（無料）です。保育を希望する人は、申込時に伝えてください（就学前までの子どもが対象）。

▽胃ピロリ菌抗体検査
血液検査で胃の中がピロリ菌に感染しているかどうか検査をします。胃がんがわかる検査ではありません。町では生涯1回きりの受診としているため、すでにピロリ菌の検査や除菌などの治療をしたことがある人は、対象外です。

▽問い合わせ
健康づくり推進課健康管理係

【集団健診日程】

▷受付時間 午前9時～11時30分 乳がん・子宮頸がん検診の受付時間は午後1時30分～3時30分
(乳がん検診のみ5月25日(火)・28日(金)・12月13日(月) 午前9時～11時30分)

※年齢はいずれも年度内(令和4年3月31日時点)の年齢。※今年度の歯科健康診査は個別健康診査のみ実施します。

健診項目	対象者	内 容	1日の定員	費用	5月								12月			
					21	22	24	25	26	27	28	30	10	13	14	15
					金	土	月	火	水	木	金	日	金	月	火	水
特定健康診査	40歳～74歳の河南町国民健康保険加入者	問診、身長・体重、腹囲測定、内科診察、血圧測定、検尿、血液検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、肝機能、腎機能、血糖、ヘモグロビンA1c、貧血)心電図検査と眼底検査は希望者 ※後期高齢者は腹囲を除く	70人	無料	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
後期高齢者健康診査	75歳以上の人				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
肝炎ウイルス検査	40歳～75歳の人で過去に受けていない人(生涯1回きり)	B型肝炎ウイルス抗原検査、C型肝炎ウイルス抗体検査	—	無料	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
胃ピロリ菌抗体検査	40歳以上の人で、過去ピロリ菌の検査・治療・除菌などをしていない人(生涯1回きり)	問診、血液検査(ピロリ菌抗体検査)	—	500円	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
結核・肺がん検診(胸部レントゲン検査)	40歳以上の人(医療機関検診の肺がん検診を受診した人は対象外)	問診、胸部レントゲン検査、喀痰検査(喫煙者)	80人	無料	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
胃がん検診(胃バリウム検査)	40歳以上の人(昨年度および今年度に胃カメラ検査を受診した人は対象外)	問診、胃バリウム検査	60人	500円	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
大腸がん検診	40歳以上の人	問診、便潜血検査	100人	無料	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
前立腺がん検診	50歳以上の男性	問診、血液検査(PSA検査)	—	無料	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
骨粗しょう症検診	40歳以上の女性	問診、超音波による骨密度測定	50人	500円		●	●		●	●	●	●		●	●	●
乳がん検診	40歳以上の女性、2年毎の受診(昭和56年以前の偶数年生まれ)	問診、乳房レントゲン検査(マンモグラフィ検査)	30人	1,000円			●	AM●	●	●	AM●	●		AM●		●
子宮頸がん検診	20歳以上の女性、2年毎の受診(昭和の偶数年生まれおよび平成13年以前の奇数年生まれ)	問診、視診、内診、頸部細胞診	60人	500円			●		●	●		●				●

健診を受けて、かなん健康マイレージにチャレンジしよう！

各健診はかなん健康マイレージの参加対象事業です。詳しくは、別紙ポイントカードを確認してください。

人間ドックを受診した場合、費用の一部を助成しています。

費用の助成の申請は、保険年金課で受け付けます。助成は年度中（翌年3月31日まで）に1回限りで、上限は26,000円です。受診した後は、申請するまでの間、領収書などを保管しておいてください。

▶申請に必要なもの

- ①人間ドックの領収書の写し
 - ②検査結果通知書（検査項目が確認できるもの）の写し
 - ③被保険者証
 - ④通帳など口座情報がわかるもの
 - ⑤印鑑
- ▶問い合わせ
大阪府後期高齢者医療広域連合
給付課 ☎06(4790)2031
または保険年金課老人医療係

4月のスケジュール

かなんぴあ(保健福祉センター) ※相談や検査に関するプライバシーは守ります。			
種類	実施日	受付時間	備考
1歳6か月児健診	4月8日(木)	個別通知でお知らせ	対象 令和元年8月～9月生まれ(個別通知)
健康相談	毎週金曜日	9:00～17:00	育児から生活習慣病や介護に関するあらゆる相談を受け付けます(電話による相談も可)
4か月児健診	4月21日(水)	個別通知でお知らせ	対象 おおむね4か月児(個別通知) 絵本プレゼント
離乳食講習会(前期)			対象 おおむね4か月児(個別通知) 内容 離乳食の進め方や作り方のお話と展示
栄養相談	4月19日(月)	9:00～16:00	離乳食から生活習慣病や介護食まで栄養に関する相談を受け付けます(電話による相談も可)(要予約)
育児相談(ベビーしゅっぱぽ)	4月27日(火)	予約時にお知らせ	対象 2か月～12か月児 内容 親子遊び、身体計測、栄養相談、育児相談
富田林保健所 ☎(23)2681 ※相談や検査に関するプライバシーは守ります。			
種類	実施日	受付時間	問い合わせ先
こころの健康相談	月～金曜日(祝日を除く)	9:00～12:15 13:00～17:45	電話で問い合わせてください ☎(23)2684(予約制)
エイズに関する相談	月～金曜日(祝日を除く)	9:30～12:15 13:00～17:00	予約は不要です 電話相談も可 ☎(23)2683
血液検査(エイズ・梅毒) 尿検査(クラミジア)	4月7日(水) 4月21日(水)	13:30～14:30	予約は不要(匿名での検査可) エイズ抗体検査は無料ですが、梅毒血清反応検査、クラミジア抗原検査は手数料が必要になる場合があります ☎(23)2683
血液検査(風しん抗体検査)	対象者や実施医療機関は下記の大阪府ホームページで確認してください。 http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/koutaikensa.html		
骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録	4月7日(水)	11:00～12:15	電話で問い合わせてください ☎(23)2684(予約制)
飲用水・井戸水検査 腸内細菌検査 ぎょう虫卵検査	4月5日(月) 4月19日(月)	9:30～11:30	検査手数料が必要 ※項目により予約が必要 詳しくは藤井寺保健所検査課まで電話で問い合わせてください ☎072(952)6165
医療機関に関する相談	月～金曜日(祝日を除く)	9:00～12:15 13:00～17:30	☎(23)2681

休日救急診療

診療日 日曜日、祝日、年末年始

富田林市立休日診療所 ☎(28)1333

受付時間 内科 午前9時～11時30分、
午後1時～3時30分
歯科 午前9時～11時30分

富田林病院 ☎(29)1121

小児科(中学生まで)
受付時間 午前9時～11時30分、
午後1時～3時30分

病院案内専用ダイヤル

(小児夜間救急含む) 専用ダイヤル☎(23)9919

●病院案内

受診できる病院を24時間体制で案内
※直接、診察時間外に病院へ連れて行かれても受診できません。
必ず事前に病院へ問い合わせてください。

●小児夜間救急

午後8時～翌朝8時の間(土・日曜日、祝日、年末年始は午後4時～)に、中学生までの子どもが急病になったとき
※当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車で搬送します。また、これ以外の時間帯でも病院の案内などをします。
※直接、当番病院へ行かれても受診できません。

救急安心センターおおさか

救急医療相談窓口 ☎#7119

「体調が悪くなった」「けがをした」などで、病院へ行った方が良いか、救急車を呼んだ方が良いかなど迷ったときは相談してください(看護師が医師の支援体制の下、24時間相談に応じます)
※相談の結果、緊急性がある場合は、直ちに救急車が出動します。
※つながらない、またはIP電話・ダイヤル回線の場合(☎06(6582)7119)

小児救急電話相談

電話相談 ☎#8000

午後7時～翌朝8時の間に、子どもの急病で病院へ行くかどうか迷ったときは相談を
※つながらない、またはIP電話・ダイヤル回線の場合(☎06(6765)3650)
※受診判断の目安として「こどもの救急」ホームページ(<http://kodomo-qq.jp/>)を活用してください。

大阪府こころの健康総合センター ☎06(6607)8814
関西いのちの電話 ☎06(6309)1121

かなん健康マイレージに参加しよう！

日々の健康や体力づくりに積極的に取り組んでもらうため、本年度も「かなん健康マイレージ」を実施します。

町が実施している健康診査や健康づくり教室、介護予防教室、おやこ園の行事などに参加し、さらに個人で決めた健康目標を実践して、30・60・90・180・270 ポイントが貯まるごとにポイント達成記念品がもらえます。90 ポイント達成時には豪華記念品がもらえます！

マイレージカードは、健康づくり推進課、高齢障がい福祉課窓口で配布しています。

▶**対象者** 町に住民登録がある人

▶**実施期間** 4月1日(木)～令和4年3月31日(木)

▶**引き換え期間** 7月1日(木)～令和4年3月31日(木)

※詳しくは、かなん健康マイレージカードを確認してください。

▶**問い合わせ** 健康づくり推進課 健康管理係

歯科健康診査・健康診査・人間ドック費用の助成～後期高齢者医療～

《歯科健康診査について》

歯や歯肉の状態、口腔衛生状態などをチェックし、口腔機能の低下や肺炎などを予防するため、歯科健診を実施します。4月下旬～5月上旬にかけて「歯科健診のお知らせ」を送付します(年度途中に新たに75歳になる人には、誕生月の翌月上旬に順次送付します)。

広域連合が指定する歯科医院などで、年度中(翌年3月31日まで)に1回、無料で受診することができます。受診の際は、事前に歯科医院などへ問い合わせのうえ、被保険者証を忘れずに持参してく

ださい(受診券はありません)。

※長期入院中や施設入所中の、介護予防事業における口腔ケアなどの歯科保健事業の対象となる人は、歯科健診の対象外です。

《健康診査》

糖尿病などの生活習慣病の早期発見のため、健康診査を実施します。4月下旬～5月上旬にかけて「健康診査受診券」を「受診券在中」の記載のある封筒にて送付します(年度途中に新たに75歳になる人には、誕生月の翌月上旬に順次送付します)。

受診券が届いたら、広域連合が指定する医療機関などで、年度中(翌年3月31日まで)に1回無料で受診することができます。受診の際は、事前に医療機関などへ問い合わせのうえ、受診券と被保険者証を忘れずに持参してください。

※長期入院中や施設入所中の人は、健康診査の対象外です。

《人間ドック費用の一部助成》

おいしく楽しく健康料理

食生活改善推進協議会
＜今月の料理＞

～イカと春キャベツの
ゴマみそ炒め～



—— 作り方 ——

- ①キャベツは一口大に切り、舞茸は食べやすい大きさにほぐす
- ②イカはわたや目などを取り除いてよく洗い、キッチンペーパーで水気を拭く。胸は1cm幅の輪切りにし、足は一口大に切る。
- ③赤唐辛子は小口切りにし、Aは合わせておく。
- ④フライパンにごま油を熱して②を炒め、色が白っぽくなったら①を加えて強めの中火で炒める。
- ⑤キャベツがしんなりしたらA、唐辛子、水を入れて全体に絡め、白すりごまを加えてさっと混ぜて器に盛る。

材料(4人分) 1人分 エネルギー:211kcal/塩分:2.0g

スルメイカ	1杯	味噌	大さじ3
春キャベツ	1/3玉	料理酒	大さじ2
舞茸	2パック	砂糖	大さじ1
ごま油	大さじ1/2	醤油	小さじ2
赤唐辛子	1本	片栗粉	小さじ2
水	1/2カップ	白すりごま	大さじ4

栄養士からのワンポイントアドバイス

イカは種類を問わず1年中美味しく食べられますが、スルメイカは春から秋にかけて旬を迎えるので、これからの時期に取り入れたい食材の1つです。

イカに含まれるタウリンには肝機能を高め、血中コレステロールを抑制し、血液をサラサラにする働きがあります。青魚などに豊富なDHAやEPAも含むため、脳の活性化や血栓予防にも役立ちます。

食材の相性を気にすることなく使用できるので、様々な料理に加えてみてください。

今月のハーブの湯 男湯 4月22日(木)、女湯 4月28日(水)

▶時間 午前11時～午後6時(受付時間は午後5時40分まで) ▶場所 農村環境改善センター1階 浴室

▶問い合わせ 健康づくり推進課健康推進係

再エネ 100%電力 切り替えキャンペーン

大阪府では、再エネ 100% 電力への切り替えを希望する事業者を募集しています。再生可能エネルギーでつくった電力は、CO2を排出しない地球にやさしい電力です。自社で再エネが作れなくても、使う電力を「再エネ 100% 電力」に切り替えることで簡単に「地球にやさしい」取り組みができます。

▶**キャンペーン期間** 5月31日(月)まで

▶**問い合わせ** 大阪府エネルギー政策課(おおさかスマートエネルギーセンター) ☎06(6210)9254
ホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/circulation/index.html>)

太陽光パネル・蓄電池 共同購入の参加者募集

太陽光パネル・蓄電池を府民みんなでお得に購入する共同購入の参加者の募集を開始します。

▶**参加登録期間** 4月1日(木)～7月19日(月・祝)

▶**参加登録 Web サイト**
(<https://group-buy.jp/solar/osaka/home>)

※オンライン説明会を実施します。参加登録サイト上で、共同購入のことがよくわかる資料を提供します。

▶**問い合わせ** おおさか みんなのおうちに太陽光事務局
☎0120(758)300(固定電話)
☎0570(075)300(携帯・PHS)

共同募金配分申請の受付 5月6日(木)～20日(木)

令和3年度共同募金配分申請の受け付けを行います。

申請を希望する社会福祉法人、社会福祉団体などは大阪府共同募金会ホームページを確認してください。

▶**ホームページ**
<http://www.akaihane-osaka.or.jp>

▶**メール**
ai-kibou@akaihane-osaka.or.jp

※件名に「配分申請について」と明記してください。

▶**問い合わせ** 大阪府共同募金会事務局 ☎06(6762)8717、FAX06(6762)8718

国民年金保険料が 改定されます

令和3年度の国民年金保険料が月額16,610円に改定(令和2年度保険料から70円の引き上げ)されました。国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満の人全員が加入する公的制度です。保険料は必ず納めましょう。

保険料を前納すると下表のような割引があります。

- ・**1か月分の早割制度**
通常の振替日は翌月末ですが、当月末に振り替えます。
※早割制度は口座振替のみ適用
- ・**6か月分の前納**
4月分から9月分までの保険料を4月末までに納め、10月分から翌年3月分までの保険料を10月末までに納めます(口座振替の場合はそれぞれ4月末と10月末に振り替えます)。
- ・**1年分の前納**
4月分から翌年3月分までの保険料を4月末までに納めます

(口座振替の場合は、4月末に振り替えます)。

- ・**2年分の前納**
4月分から翌々年3月分までの保険料を4月末までに納めます(口座振替のみ)。

※ただし、口座振替による令和3年度から2年分の前納、令和3年度から1年分の前納、4月分から9月分の6か月分の前納の受付は2月末で終了しました。

※現金前納の場合、6か月分、1年分以外でも、希望月から翌年3月までの前納ができます。

※月末が休日の場合は、翌営業日が振替日または納付期限となります。

▶**問い合わせ** 天王寺年金事務所 ☎06(6772)7531 または保険年金課国民年金係

納付方法	1か月分	6か月分	1年分	2年分
現金支払(月々)	16,610円	99,660円	199,320円	398,400円
現金支払(前納) 【割引額】		98,850円 [810円]	195,780円 [3,540円]	383,810円 [14,590円]
口座振替(前納) 【割引額】	16,560円 [50円]	98,530円 [1,130円]	195,140円 [4,180円]	382,550円 [15,850円]

ボランティアサロンへ気軽にお越しください

▶日時 4月8日(木) 午前10時～正午 ▶場所 かなんぴあ2階 ボランティアルーム ▶内容 ボランティアに関する情報交換や相談 ▶問い合わせ 町ボランティアセンター(町社会福祉協議会内) ☎(93)6299

令和2年分の申告期限・納付期限などの延長について

令和2年分の確定申告について、申告期限・納付期限および口座振替日は次のとおり延長されています。

感染症防止のため、自宅などからパソコンやスマートフォンでの申告をお願いします。

税目など	申告および納付期限	口座振替日
申告所得税および復興特別所得税		5月31日(月)
個人事業者の消費税および地方消費税	4月15日(木)	5月24日(月)
贈与税		

▷問い合わせ 富田林税務署
☎(24)3281

近つ飛鳥博物館 ボランティア募集

自然と歴史に囲まれた近つ飛鳥博物館と風土記の丘で行われる博物館主催の様々な行事・活動にボランティアとして参加できる人を募集します。

▷活動内容 子ども向けワークショップ、講演会の運営、イベントの補助など

▷説明会 4月10日(土)、25日(日)、5月8日(土)、23日(日)いずれも午前11時～正午

▷募集期間 5月30日(日)まで

▷問い合わせ 府立近つ飛鳥博物館 ☎(93)8321

国税専門官募集

～令和3年度国税専門官採用試験～

▷受験資格

1. 平成3年4月2日～平成12年4月1日生まれの人

2. 平成12年4月2日以降生まれの人で次に掲げる人

(1) 大学を卒業した人および令和4年3月までに大学を卒業する見込みの人

(2) 人事院が(1)に掲げる人とな等の資格があると認める人

▷申込受付期間 3月26日(金)～4月7日(水)

⇒インターネット申込専用アドレス【<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>】

※申し込みは、原則インターネットにより行ってください。

※試験日などの詳しくは、国税庁ホームページの「採用情報」をご覧ください。

⇒国税庁ホームページアドレス【<https://www.nta.go.jp>】

▷問い合わせ

大阪国税局人事第二課(試験係)

☎06(6941)5331

または富田林税務署総務課

☎24(3281)(音声案内に従い「2」を選んでください)

令和3年度点訳・朗読奉仕員 中級養成講座受講者募集

視覚障がいのある人のために、声の図書、点字本の製作、対面朗読などのボランティア活動をしていただける人で、これらの基礎的な知識・技能のある人を対象に、さらにスキルアップを図るための講座です。

▷日時 5月27日(木)～11月25日(木)(全24回)

▷場所 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

▷対象 原則、大阪府内在住者または在勤者で市町村などの初級養成講座の修了者、または同等と認められる人

▷定員 25人程度(受講判定試験により受講者を決定)

▷受講料 無料(教材の一部を実費負担していただく場合があります)

▷申込方法 受講申込書を一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会(視覚障がい者支援センター)大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座担当宛てに郵送(締め切り4月30日(金)必着)。大阪府ホームページからの申込可。

▷問い合わせ 一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会

☎06(6748)0611

富田林市火災予防条例の一部改正

急速充電設備の位置、構造および管理に関する富田林市火災予防条例の一部を改正しました。

主な改正内容は、次のとおりです。急速充電設備を設置される際には、留意してください。

①規制の対象となる急速充電設備は、全出力が20キロワット超から200キロワット以下のものとなりました。

②コネクタの落下防止、ケーブル冷却液の液もれ対策など、急速充電設備に係る位置、構造および管理に関する基準が強化されました。

③全出力が50キロワットを超える急速充電設備については、設置の届出が必要となりました。

▷問い合わせ 富田林市消防本部 予防課 ☎(23)1124

防火管理者の届け出はお済みですか？

収容人員が一定の人数以上の建物は、防火管理者を選任し届け出ることが消防法により義務付けられています。詳しくは、問い合わせください。▷問い合わせ 富田林市消防本部予防課 ☎(23)1124

4月から役場の組織・機構が変わります

社会教育や文化、スポーツなど生涯学習を推進するため、生涯まなぶ課を中央公民館内に設置します。また、上水道事業の大阪広域水道企業団への統合にともない、上下水道課と環境・まちづくり推進課を再編し、農林商工観光課と都市環境課を設置します。

▷問い合わせ 人事財政課

部など	課など	主な業務内容
総合政策部	秘書企画課	秘書、統計、重要政策、総合戦略、広報・公聴
	危機管理室	危機管理の総括、災害対策、消防団
総務部	総務課	自治会、条例・規則、公共交通、選挙
	施設整備担当	施設管理・整備
	人事財政課	予算編成、人事、給与、研修、福利厚生、監査
	契約検査室	入札、契約、検査
住民部	住民生活課	戸籍・住民登録、ごみ・し尿、人権啓発
	保険年金課	国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療
	税務課	町民税・府民税、固定資産税、軽自動車税
健康福祉部	高齢障がい福祉課 (広域福祉課)	地域・障がい者・高齢者福祉、介護保険
	健康づくり推進課	住民健診、健康相談、母子保健、予防接種
まち創造部	地域整備課	道路・河川・公園整備
	農林商工観光課	農林業・商工・観光振興、消費生活
	都市環境課 (広域まちづくり課)	都市計画、公害、環境、下水道
教・育部	教育課	小・中学校教育、人権教育
	生涯まなぶ課	図書館・公民館、文化芸術・スポーツ振興
	こども1ばん課	幼児教育・保育、子育てセンター、子ども医療
	給食センター	学校給食
出納室		歳入・歳出の出納、物品整理
議会事務局		議事、委員会、議会広報、庶務



下水道

新たな下水道供用区域

4月1日(木)から寺田・一須賀地区(図の緑色の部分)で新たに下水道が使用できるようになりました。

▽白木地区



▽一須賀地区



下水道が使える区域(供用区域)の皆さんは、台所・風呂・洗濯などの生活排水や事業所からの事業排水を下水道に流入させるため、速やかに排水設備工事(敷地内の汚水を流すために排水管やますを設置し、下水道へ接続する工事)を行ってください。

すでに下水道供用区域で、まだ下水道を使用していない場合(浄化槽を含む)も、速やかに排水設備工事を行ってください。

くみ取り便所は、供用開始から3年以内に水洗便所に改造し、排水設備工事を行ってください。

《改造助成金と融資あっ旋》

供用開始から3年以内に排水設備工事を行った場合は、改造補助金(5,000円～15,000円)を交付しています。

また、改造資金の融資あっ旋(40万円以内)も行っていますので相談してください。返済後、利子の一部を補助します(家屋の新築および建て替えは対象外)。

《排水設備工事》

排水設備工事は、町の条例で排水設備指定工事店での施工を義務づけています。排水設備指定工事店以外での施工は行わないでください。指定工事店名簿は町ホームページを確認するか、上下水道課まで問い合わせてください。

《下水道使用料》

下水道使用料は、下水道に流した汚水量(水道の使用量)に応じ、水道料金と合わせて2か月ごとに納付していただきます。

井戸水などを使用している場合は、使用人数または私設水道メーターにより使用水量を認定し、使用料を算定します。

《受益者負担金》

下水道が使用できるようになった区域の土地の所有者など(受益者)は、その区域の土地面積に応じ、1平方メートル当たり500円の受益者負担金の納付が必要です。

今回、新たに下水道が使用できるようになった区域の土地所有者には、5月初旬に受益者申告書を送付します。

▷問い合わせ 都市環境課



福祉

手話を学びたい人へ

手話に興味のある人、聴覚障がい者や言語障がい者の人と手話で話してみたい人、皆で楽しく学びませんか。

この教室は、手話で日常会話ができるようになることを目標に開催します。

▷日時 4月20日(火)～12月7日(火)(5月4日、8月10日、9月21日、11月23日を除く)の毎週火曜日 午後7時～8時30分(全30回)

▷場所 大宝地区公民館2階3号室

▷対象 手話に興味のある人

▷定員 20人(先着順)

▷講師 手話サークル「たけの子」

▷参加費 テキスト代「手話を学ぼう手話で話そう(手話奉仕員養成テキスト)」3,300円

▷応募方法 電話で応募してください。

▷応募期限 4月20日(火)

※それ以降は相談してください。

▷応募・問い合わせ 高齢障がい福祉課社会福祉係

副町長に城田さん

3月18日(木)、町議会は城田国昭さん(49歳)の副町長の選任に同意。4月1日付けで副町長に就任しました。

【経歴】



平成13年4月 大阪府採用

平成19年4月 都市整備部交通道路室主査

平成22年4月 都市整備部都市整備総務課主査

平成28年4月 政策企画部危機管理室課長補佐

令和 2年4月 都市整備部都市整備総務課課長補佐

令和 3年3月 総務部市町村課参事

▷問い合わせ 人事財政課人事給与係

印鑑登録証明書の発行にはカードが必要です!

役場で印鑑登録証明書を発行するときは、印鑑登録証(カード)が必要ですので、必ず持参してください。※マイナンバーカードを持っている人が、全国のコンビニなどで発行するときは、印鑑登録証(カード)は必要ありません。▷問い合わせ 住民生活課住民窓口係

後期高齢者

医療制度

令和3年度における保険料について

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに設定されています。令和3年度は、被保険者均等割額54,111円、所得割率10.52%により保険料を算定します(令和2年度と同じです)。

保険料の軽減が受けられる場合

(1) 均等割額の軽減

世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額(54,111円)が左下の割合で軽減されます。(注1) 給与所得者などは次のいずれかの条件を満たす人になります。

- (ア) 給与などの収入金額が55万円を超える人
- (イ) 65歳未満かつ公的年金などの収入金額が60万円を超える人
- (ウ) 65歳以上かつ公的年金な

どの収入金額が125万円を超える人

※基礎控除額などの数値については、今後の税法改正などによって変動することがあります。

※軽減判定するときの総所得金額などには、専従者控除、譲渡所得の特別控除に係る部分の税法上の規定は適用

<令和2・3年度の保険料の算定方法(大阪府)>

年間の保険料

(限度額は64万円)

均等割額

被保険者1人当たり
54,111円

所得割額

賦課のもととなる
所得金額(※1)
×
所得割率 10.52%

(※1) 賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに他の所得と区分して計算される所得の金額(分離課税として申告された株式の譲渡所得や配当所得・土地などの譲渡所得など)の合計額から基礎控除額を控除した額です(雑損失の繰越控除分は控除されません)。また、基礎控除額などの数値については、今後の税法改正などによって変動することがあります。基礎控除額は地方税法第314条の2第2項に定める金額になります。

軽減割合	軽減後の均等割額 (年額)	所得の判定区分 (同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計額)
7割	16,233円	【基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者などの数(注1)-1)】を超えないとき
5割	27,055円	【基礎控除額(43万円)+28万5千円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者などの数(注1)-1)】を超えないとき
2割	43,288円	【基礎控除額(43万円)+52万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者などの数(注1)-1)】を超えないとき

されません。

※当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の人については、公的年金などに係る所得金額から15万円を控除して軽減判定します。

※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得は軽減判定の対象所得に含まれます。

(2) 会社の健康保険などの被扶養者であった方の保険料の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった人は、新たに保険料を負担することになります。当面の間、所得割額は課されず、資格取得後2年間は均等割額の5割が軽減されます。

なお、上記(1)の均等割額軽減措置を受けている人のうち、7割軽減に該当する人については、均等割額の軽減割合は7割軽減が適用されます。※国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた人は対象となりません。

(3) 仮算定保険料額の通知書の送付

後期高齢者医療保険料を特別徴収(年金からの差し引き)

で納めている人へ、令和3年度後期高齢者医療保険料の仮算定納付通知書(4・6・8月分)を送付します。

仮算定保険料とは、令和3年度保険料の算定基礎となる令和2年中の所得金額が確定していないため、令和3年2月に差し引きされた保険料を基準として暫定的に賦課するものです。

令和3年度の後期高齢者医療保険料の年額は7月に決定し、通知します。年額から仮算定保険料を差し引いた残りの金額を10・12・2月支給の年金から天引きします。

▽問い合わせ 大阪府後期高齢者医療広域連合資格管理課

☎06(4790)2028

または保険年金課老人医療係



65歳以上の 介護保険料 令和3年度から

◇1か月当たりの
月額基準保険料額
6,070円
(平成30年度～
令和2年度5,795円)

介護保険事業の円滑な運営を図るため、3年ごとに介護保険事業計画を策定し、サービス費用の見込量などに基づき、介護保険料を算定しています。

第8期介護保険事業計画(令和3年度～5年度)における65歳以上の人(第1号被保険者の介護保険料は、表のとおりとなります。保険料は、各年度の町民税課税状況や前年の合計所得金額に応じて算定し、15段階で金額を決定します。

介護保険料は、計画期間に合わせて3年ごとに見直され、第8期計画期間の介護サービスなど総事業費見込み額から65歳以上の人(第1号被保険者の負担割合(23%)相当額を見込んで、保険料基準額を決定します。

比較して増加すると見込まれますが、介護給付費準備基金の取り崩しや第1段階～第3段階の公費投入による軽減措置などにより、保険料の上昇の抑制に努めました。

◎**介護保険料額仮決定通知書を4月中旬に送付します**

令和3年度介護保険料の仮算定納入通知書(4～6月分)を送付します。仮算定保険料とは、令和3年度保険料の算定基礎となる令和2年中の所得金額が確定していないため、令和2年度(令和元年中の所得金額)の保険料を基準に、暫定的に賦課したものです。

なお、特別徴収(年金からの天引き)の人の4・6・8月の保険料額は原則として2月の保険料額と同額になります。金額変更がない場合は、仮算定納入通知書の送付はありません。

◎保険料の納め忘れはありませんか？

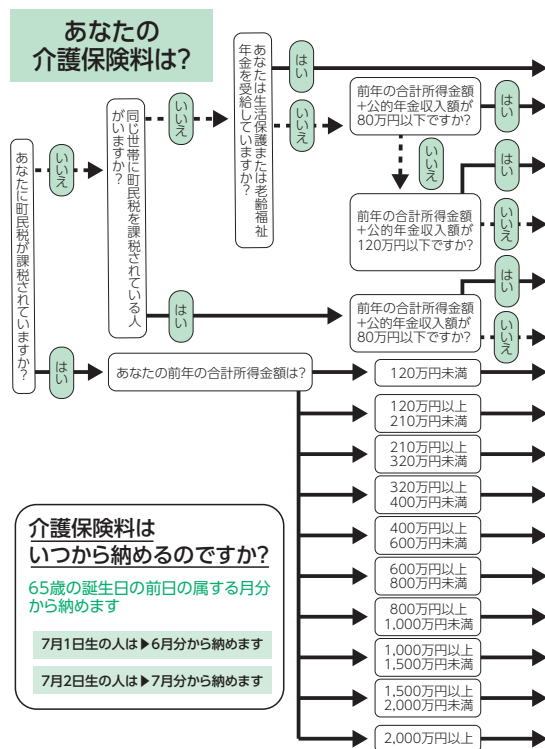
保険料の本算定は、7月に通知します。7月から翌年3月までの保険料は、本算定保険料額から仮算定保険料額を差し引いた残りの金額となります。

※「第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の内容は、4月上旬に町ホームページに掲載予定です。

介護保険制度は、高齢者などの介護を社会全体で支える制度で、介護サービスが必要としない人を含め、保険料は必ず納める必要があります。保険料を納めていない人には、滞納期間に応じて、介護サービス利用時に給付が制限される場合があります。

保険料は納期限までに納めましょう。

▽**問い合わせ** 高齢障がい福祉課介護保険係



■令和3～5年度 介護保険料

保険料段階	対象者	保険料率	保険料(年額)	月額めやす
第1段階	生活保護の受給者または、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が町民税非課税の人 世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と公的年金収入額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.50 →0.30	21,850円	1,821円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と公的年金収入額の合計額が120万円以下の人	基準額×0.70 →0.50	36,420円	3,035円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、保険料段階が第1段階、第2段階以外の人	基準額×0.75 →0.70	50,980円	4,249円
第4段階	本人が町民税非課税(世帯内に町民税課税者がいる)で、合計所得金額と公的年金収入額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.90	65,550円	5,463円
第5段階	本人が町民税非課税(世帯内に町民税課税者がいる)で、保険料段階が第4段階以外の人	基準額×1.00	72,840円	6,070円
第6段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	87,400円	7,284円
第7段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が120万円以上～210万円未満の人	基準額×1.30	94,690円	7,891円
第8段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が210万円以上～320万円未満の人	基準額×1.50	109,260円	9,105円
第9段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が320万円以上～400万円未満の人	基準額×1.70	123,820円	10,319円
第10段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が400万円以上～600万円未満の人	基準額×1.75	127,470円	10,623円
第11段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が600万円以上～800万円未満の人	基準額×1.85	134,750円	11,230円
第12段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が800万円以上～1,000万円未満の人	基準額×1.95	142,030円	11,836円
第13段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が1,000万円以上～1,500万円未満の人	基準額×2.00	145,680円	12,140円
第14段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が1,500万円以上～2,000万円未満の人	基準額×2.10	152,960円	12,747円
第15段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が2,000万円以上の人	基準額×2.20	160,240円	13,354円

※第1～3段階の保険料については、軽減措置あり。(軽減後の保険料を記載しています)

から国民年金に加入して保険料を納めることになります。

資格喪失前に被扶養者であった配偶者も、同じく国民年金に加入する必要があります。加入の手続きは保険年金課で受け付けますので、年金手帳、退職日が分かる書類、印鑑を持って、窓口で手続きをしてください。

退職や失業により国民年金保険料の納付が困難な人は、保険料の納付を免除する申請制度がありますので、雇用保険受給資格者証または離職票を持って、相談してください。

▶問い合わせ 保険年金課国民年金係



届きましたか？ ごみシール

4月から使用のごみ処理券（無料シール）が「まだ届いていない」「シールの枚数が異なる（表参照）」という場合は、住民生活課衛生係へ連絡してください。

ごみの種類	世帯人数	シールの種類と色	配布するシールの枚数
もえるごみ	1人～2人	もえるごみ専用(無料)シール(薄茶)	110枚
	3人～4人		220枚
	5人～6人		280枚
	7人以上		340枚
(粗大ごみ)	全世帯一律	粗大ごみ専用(無料)シール(紺藍)	36枚

《注意点》

- ・ 今回の配布枚数は、1年分です。ただし有効期間は2年間（4月1日～令和5年3月31日）です。
- 《住民登録をしていない世帯》
町在住で、住民登録をしていな

い世帯には、シールは届きません。印鑑と町在住を証明するもの（水道料金の領収書など、住所と名前が書かれているもの）を持って、住民生活課衛生係で申請手続きをし

てください。

▶問い合わせ 住民生活課衛生係

4月のごみ・し尿

もえるごみ	
収集地区名	収集日
大宝地区	毎週 月・木曜日
大宝地区以外	毎週 火・金曜日

もえないごみ（粗大ごみ）	収集日
	第4水曜日(28日)

資源ごみ	
ごみの種類	収集日
①空き缶・②空きビン	第2水曜日(14日)
③ペットボトル ④プラスチック製容器包装 (発泡スチロール含む)	第2木曜日(8日) 第4木曜日(22日)

※資源ごみ当日は、午前8時ごろから収集に入りますので、それまでに地区の資源ごみ置き場に出してください（地区により収集時間が遅くなることもあります）。

※資源ごみは、レジ袋などに入れず、①と②は一緒に、③と④は別々の推奨袋に直接入れて出してください。[スプレー缶・カセットボンベは、必ず使い切ってから空き缶・空きビンの収集日に出してください。](#)

し 尿		
収集地区名	通常の収集日	月2回収集 申込者の収集日
東山・一須賀・大ヶ塚 山城・寺田・白木・長坂 今堂・北加納・南加納 芹生谷・馬谷	14日(水)	14日(水) 29日(木・祝)
平石・弘川・持尾 下河内・上河内・青崩	15日(木)	15日(木) 29日(木・祝)
中・神山・寛弘寺	16日(金)	16日(金) 29日(木・祝)
軽自動車による収集	20日(火)	

※収集日程は、天候などにより変更する場合があります。また、土・日曜日および祝日の臨時くみ取りはできません。

危機管理

春の地域安全運動

4月19日(月)～28日(水)の間「春の地域安全運動」が開催されます。

▶重点項目

- (1) 子供と女性の犯罪被害防止
- (2) 特殊詐欺の被害防止
- (3) 自動車関連犯罪の被害防止

▶メインスローガン みんなで力

をあわせて 安全・安心まちづくり

▶サブスローガン

- ①持たせよう 防犯ブザーと危機意識
- ②振り向いて あなたの後ろに迫る影
- ③キャッシュカード 求める電話すべて詐欺!
- ④ATMで 還付金は 詐欺!!
- ⑤カギ締めて 荷物残さず からっぽに

※状況により、中止となる場合があります。

あります。
▶問い合わせ 危機管理室安全安心係



国民年金

厚生年金などの資格喪失後は国民年金へ

20歳以上60歳未満の人が、退職などにより厚生年金や共済年金の資格を喪失した場合は、その日

愛犬に狂犬病予防注射を! ～4月集合注射のご案内～

- ▶対象 生後3か月以上の犬
- ▶受ける回数 1回(毎年)
- ▶手数料 3,300円

※役場に登録をされていない犬は別途登録手数料が掛かります。

▶4月の集合注射で、狂犬病予防注射ができないときや、新しく犬を飼いはじめたとき

・狂犬病予防注射をかかりつけの動物病院などで受けてください。注射後は、獣医師が証明する「狂犬病予防注射済証」を持って、住民生活課で注射済票の交付を受けてください。

(注射済票交付手数料550円)
・犬の登録は、住民生活課で受け付けています(登録手数料3,000円)。

・飼犬が死亡、登録事項に変更があった場合は、届け出てください。

▶問い合わせ 住民生活課衛生係



～狂犬病予防注射日～

日程	地区名	場所	時間
4月13日(火)	東山・一須賀・大ケ塚・山城	石川公園	10:00～10:45
	白木・今堂・長坂・寺田	旧中央公民館前(消防署南側)	11:00～11:30
	芹生谷	芹生谷地区・老人集会所前	13:00～13:15
	中・馬谷	中地区・老人集会所前	13:30～13:50
	神山	神山地区だんじり小屋横	14:05～14:25
	寛弘寺	寛弘寺コミュニティセンター(旧集会所)	14:40～15:00
雨天の場合は、4月20日(火)に延期します。《小雨決行》			
4月14日(水)	さくら坂1・2丁目	さくら坂中央公園内	10:00～10:45
	さくら坂3・4丁目・南	さくら坂中央公園内	10:45～11:30
	大宝2・3丁目	ネオポリス公園内	13:00～13:50
	大宝1・4・5丁目	大宝中央公園内	14:10～15:00
雨天の場合は、4月21日(水)に延期します。《小雨決行》			
4月15日(木)	南加納	南加納地区・老人集会所前	9:30～9:50
	北加納	北加納バス停前(平石行)	10:00～10:20
	平石	平石地区・老人集会所前	10:30～10:45
	持尾	持尾地区集落センター前	11:00～11:10
	鈴美台1丁目	鈴美台1丁目地区集会所前	11:20～11:40
	鈴美台3丁目	鈴美台3丁目地区集会所前	13:00～13:20
	下河内・弘川	下河内地区・老人集会所前	13:35～13:50
	上河内	上河内地区・老人集会所前	14:00～14:20
	青崩	青崩地区集落センター前	14:40～14:50
雨天の場合は、4月22日(木)に延期します。《小雨決行》			

※最寄りの場所で都合がつかないときは、別の場所で注射を受けることもできます。
※雨天などによる実施の有無の問い合わせは、下記の時刻に住民生活課衛生係までお問い合わせください。

・午前の部 当日の午前9時以降 / ・午後の部 当日の午後0時30分以降

■ ぷくぷくドーム
☎ (93) 8866
■ 町立中学校
☎ (93) 2263

■ かなん桜小学校
☎ (93) 2815
■ 近つ飛鳥小学校
☎ (93) 3200

■ 中村こども園
☎ (93) 6866
■ 石川こども園
☎ (90) 2068

■ 大宝地区公民館
☎ (93) 6580

■ 中央公民館および図書館
(やまなみホール)
☎ (93) 6222

帯へ、令和3年度国民健康保険料の仮算定納付通知書(4・6・8月分)を送付します。

仮算定保険料とは、令和3年度保険料の算定基礎となる令和2年中の所得金額が確定していないため、令和3年2月に差し引きされた保険料を基準として暫定的に賦課するものです。

令和3年度の国民健康保険料の年額は6月に決定し、通知します。年額から仮算定保険料を差し引いた残りの金額を10・12・2月支給の年金から差し引きします。

▷ 問い合わせ 保険年金課国民健康保険係



税

固定資産課税台帳の 閲覧と縦覧帳簿の縦覧

《課税台帳の閲覧》

所有者本人の課税内容を確認するため、評価額、課税標準額などを閲覧することができます。

▷ 閲覧できる人 納税義務者、納税義務者と同居の親族または納税義務者から委任された代理人、納税管理人、相続人、借地・借家人など

▷ 閲覧期間 4月1日(木)以降の午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く)

《縦覧帳簿の縦覧》

自己の固定資産税の評価額が適正であるかどうかを判断するために、縦覧により類似する固定資産の評価額と比較することができます。ただし、個人情報保護のため所有者名や課税内容(課税標準額や税額など)は縦覧できません。

▷ 記載内容

・土地：土地の所在、地番、地目、

地積、価格

・家屋：家屋の所在、家屋番号、用途、構造、床面積、価格、建築年

▷ 縦覧できる人

・土地価格等縦覧帳簿：町内に土地を所有する納税義務者

・家屋価格等縦覧帳簿：町内に家屋を所有する納税義務者

※上記以外で、納税義務者の同居の親族または納税義務者から委

任された代理人、納税管理人、相続人は縦覧できます。

▷ 縦覧期間 4月1日(木)～5月31日(月)の午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く)
※閲覧、縦覧とも本人確認できるもの(運転免許証など)を持参してください。

▷ 問い合わせ 税務課固定資産税係

おやこ園 4月のスケジュール

名称・日程	時間	場所	対象児童
あそびのひろば こどもえほんしつ 月曜日～土曜日	午前10時～ 午後4時	かなんぴあ1階 あそびのひろば	0歳～就学前
	制作コーナー：1日(木)～30日(金)は「テントウムシ」の折り紙をします。19日(月)～30日(金)は「こいのぼり」制作をします。		
おはなし会 16日(金)	午前11時～ 11時20分	かなんぴあ1階 あそびのひろば	おやこ園にあそびにきたおともだち
	かなんおはなし会「どんぐりころころ」が、年齢に合わせた楽しいお話を用意して、みなさんをお待ちしています。		
イングリッシュタイム デニス先生と英語で あそぼう！ 8日(木) 15日(木)	午前10時30分～ 11時	かなんぴあ1階 あそびのひろば	おやこ園にあそびにきたおともだち
	外国人の先生と歌や手遊びをしながら英語に親しみます。8日(木)は「ハッピースタート」です。親子で英語やリズムに親しみ、楽しい時間を過ごしましょう。		
うたのひろばリトミック さよみん先生とあそぼう！ 22日(木)	午前10時30分～ 11時	かなんぴあ1階 あそびのひろば	おやこ園にあそびにきたおともだち
	リトミックインストラクターさよみん先生と歌やピアノに合わせて楽しくふれあい遊びをしながら、リズム感を養います。		
ベビーしゅっぱぽぽ 27日(火) 申込制	午前10時～ 11時30分	かなんぴあ2階 みんなのへや	2か月～12か月児
	赤ちゃんとおかあさんとのふれあいあそび(わらべうた)やお誕生会をします。参加希望の人はおやこ園に申し込みをしてください。(電話での申し込み可)		

※保育士が子育ての相談に応じます。気軽にお越しください。

▷ 問い合わせ おやこ園(かなんぴあ内)





奨学金の募集

高校、専修学校、高等専門学校、大学などで、奨学金の募集があります。

～大阪府育英会奨学金～

▷対象 高校・高専・専修学校など

▷資格 保護者が府内に住所を有し、次の貸付基準を満たしている人

《国公立または私立学生》

▷貸付基準 算出額(保護者合算)が、251,100円未満の人

▷貸付額 授業料実質負担額+教育費 10万円までの額

《私立学生のみ》

▷貸付基準 算出額(保護者合算)が、251,100円以上347,100円未満の人

▷貸付額 24万円までの額(授業料実質負担額内)

※【貸付基準の算出額算式】市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額

～日本学生支援機構～

▷対象 大学・短大・高専・専修学校など

▷奨学金

・貸与型 第一種奨学金(無利息)、第二種奨学金(利息付)
・給付型奨学金

※申込時期、資格、貸付・給付額など詳しくは、在学する学校、大阪府育英会、日本学生支援機構に確認してください。

※制度改正により内容を変更される場合があります。

※他の奨学金・貸付制度もあります。問い合わせてください。

▷問い合わせ 教育課学校教育係

移動式赤ちゃんの駅を無料貸し出し

町内で開催されるイベントなどに、乳幼児の授乳やおむつ交換を行うためのスペースとして「移動式赤ちゃんの駅」(テント式)を貸し出します。

▷貸出できる団体およびイベントの条件

- (1) 町内でイベントなどを主催する団体
- (2) 特定の政治、思想または宗教活動、営利を目的とはしない団体およびイベント
- (3) 乳幼児を連れた保護者などが参加できるイベントなど
- (4) 法令または公序良俗に反しない団体およびイベント

▷貸出できるもの

- ①組立式テント一式(フレーム・天幕・横幕)
- ②おむつ交換台
- ③折りたたみイス
- ④加重プレート

▷貸出期間 最長7日(貸出が重複しない場合)

▷貸出費用 無料

▷注意事項など 設置にかかる経費や、破損・汚損した時の補修費用は、貸出を受けた団体が負担してください。屋内、屋外どちらでも使用できますが、汚れはふき取って返却してください。

▷申請方法 貸出を受けようとする日の3か月前～7日前に申請書を、健康づくり推進課に提出してください。また、返却の際は、実績報告書を提出してください。

▷申請・問い合わせ 健康づくり推進課健康管理係

男女共同参画フォト作品募集

「女性も男性も自分らしく」をテーマに、町発行の男女共同参画ニュースなどに掲載する写真を募集します。

▷応募形式 町内で撮影した写真で、仕事場やボランティア活動、趣味や娯楽、日常生活など、女性と男性がともにいきいきと活動している様子、きらりと輝いている表情の作品(1人2点まで)。作品のサイズはL判以上。データ(JPEG形式)での応募も可。

▷応募資格 町在住・在勤・在学の人または町内の団体に所属されている人で、プロ・アマは問いません。

▷応募期間 4月1日(木)から(随時受付)

▷応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号、作品タイトル、撮影日時・場所などを明記し、〒585-8585(住所不要)人権男女共同社会室へ郵送または持参してください。メールも可。

※応募者全員に記念品を、町が使用した場合は、図書カードを贈呈します。詳しくは、町ホームページまたは住民生活課で配布するチラシをご覧ください。

▷問い合わせ 人権男女共同社会室(住民生活課内)



令和3年度仮算定分保険料納付通知書を送付

国民健康保険料を特別徴収(年金からの天引き)で納めている世

銀行窓口での納付について

三菱UFJ銀行窓口での税金や保険料などの納付書による納付は、4月1日からできなくなりました。

▷問い合わせ 出納室

**Natt's cafe(ナッツカフェ)**

大字加納668 Tel.(26)9393

営業時間 午前11時～午後3時

定休日 水曜日・日曜日
(その他臨時休業あり)Instagram
@nattscafe**ナッツカフェ**
店主 山崎なつえさん

どういかなん 3

Instagram
にて日々アップ
しています

「日替わりランチ(ナッツランチ)やデザートなど、お客さんに提供するものは、私の手作りです。そのため、いつも夜中の3時ごろまでには起きて、開店準備(仕込みなど)をしています。『大変そう』って言われるけど、料理をすることが好きなので、仕込みは全然苦にならない

自分の名前『なつえ』にちなんで名付けられたナッツカフェ。店主の山崎なつえさんは、料理することが好きで、専門学校卒業後、アパレル関係の仕事などを経て、3年前にこのカフェをオープンさせました。念願のカフェをオープンした山崎さんのこだわりポイントは、手作りと地元食材を使うこと。

「日替わりランチ(ナッツランチ)やデザートなど、お客さんに提供するものは、私の手作りです。そのため、いつも夜中の3時ごろまでには起きて、開店準備(仕込みなど)をしています。『大変そう』って言われるけど、料理をすることが好きなので、仕込みは全然苦にならない

と笑顔で話してくれました。山崎さんのおすすめは、ナッツランチとキッズカレー。ボリューム満点で、テイクアウトも受け付けています。またペットを連れて飲食ができるようテラス席も設置予定。もちろん、手作りです。

いです。また、ランチのメニューは、旬な地元食材を使っています。季節に応じて、使う野菜を変えるなど工夫を凝らしたメニューにするため、道の駅かなんの農産物直売所へよく買い物に行きます。これからも農家や地域の方々との結びつきを大切にしながら、毎日楽しくやっていきたいです。地域の皆さんに愛されるお店を目指してこれからも続けていきます。」



■町の人口(令和3年2月28日現在)

15,286人 前年同月より191人減

■世帯数 6,599世帯

■町の面積

男 7,461人

女 7,825人

25.26km²広報はスマホアプリ
「マチイロ」で

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

